

5 経費の軽減措置等

さくら学園褒賞制度

選考方法	学 科	資 格	特 典
褒賞制度試験 「国語・面接」	全 科	※ 次のいずれにも該当する生徒。 ① 生活姿勢がまじめで向上心があり、出身中学校長の推薦を得た生徒。 ② 中学時の学業成績が優秀にしてさくら学園褒賞制度規定を充たす生徒。 ③ さくら学園褒賞制度試験に合格した生徒。	※ 次の2種類のいずれかを授与する。 褒賞生A 年額 300,000 円 (原則 3 年間) 褒賞生B 年額 150,000 円 (原則 3 年間)

※ 該当生徒へは受験方法等別途案内します。※ さくら学園褒賞制度規定は各中学校にお知らせしてあります。
 ※ 入学後、成績不振または褒賞生としてふさわしくない行為があった場合は、資格を失うことがあります。

安城生活福祉高等専修学校入学特典 ※ただし、特典は重ねて適用はされません。

※ 次のいずれかに該当する場合は、入学経費の一部（安城生活福祉高等専修学校分 30,000 円）を免除します。

入学後、4 月末までに本校へお申し出ください。

ア 調理師科入学者において、出身中学校における学業成績優秀者である場合。

イ お子さまが兄弟姉妹同時に在籍する場合。

ウ 保護者あるいは姉が本校卒業生である場合。

高等学校就学支援金及び愛知県授業料軽減補助金制度

ご参考〈平成 30 年度の場合〉

● 軽減される額

対象区分	軽減する額（月額）			所得基準
	県授業料軽減	国就学支援金	計	
甲Ⅰ	250 円	24,750 円	25,000 円	所得割額が非課税の世帯
甲Ⅱ	5,200 円	19,800 円	25,000 円	所得割額が 85,500 円未満の世帯
乙Ⅰ	5,950 円	14,850 円	20,800 円	所得割額が 257,500 円未満の世帯
	10,900 円	9,900 円	20,800 円	所得割額が 272,500 円未満の世帯
乙Ⅱ	5,700 円	9,900 円	15,600 円	所得割額が 452,500 円未満の世帯
その他	0 円	9,900 円	9,900 円	所得割額が 507,000 円未満の世帯

(注1)「所得割額」とは、県民税所得割額と市町村民税所得割額とを合算した額をいう。

(注2)「所得割額が非課税の世帯」とは、県民税及び市町村民税の所得割額が課税されない世帯をいう。

● 安城生活福祉高等専修学校の授業料（月額）

対象区分	県補助 250 円	県補助 5,200 円	県補助 5,950 円	県補助 10,900 円	県補助 5,700 円	県補助 0 円
	国支援金 24,750 円	国支援金 19,800 円	国支援金 14,850 円	国支援金 9,900 円	国支援金 9,900 円	国支援金 9,900 円
	家庭負担 0 円	家庭負担 0 円	家庭負担 4,200 円	家庭負担 4,200 円	家庭負担 9,400 円	家庭負担 15,100 円
対象区分	甲Ⅰ	甲Ⅱ	乙Ⅰ	乙Ⅱ	その他	

※ 軽減措置は在籍学校 1 校のみに適用されるため、技能連携校である東海大学付属望星高等学校の授業料（月額 6,000 円）は家庭負担となります。

入学納付金減免制度

ご参考〈平成 30 年度の場合〉

● 減免される額

対象区分	減免する額	所得基準
甲Ⅰ	20,000 円	生活保護又は市町村民税所得割額非課税の世帯
甲Ⅱ	20,000 円	市町村民税所得割額 51,300 円未満の世帯
乙Ⅰ	10,000 円	市町村民税所得割額 163,500 円未満の世帯
乙Ⅱ	6,500 円	市町村民税所得割額 271,500 円未満の世帯

市町村の授業料補助制度

年額 9,000 円～10,000 円前後 支給対象世帯は各市町村によって異なりますが、返済は不要です。

国の「高校生等奨学給付金」

年額 52,600 円～138,000 円程度 非課税世帯を対象とした、授業料以外の教育費を支援する給付型の制度で、返済は不要です。

奨 学 金

- ア 介護施設奨学金 → 卒業後、本校と提携した介護施設で勤務することを条件として、奨学金が受けられます（最大 130 万円）。本校卒業後に継続勤務など一定の条件を満たすことで返還が免除されます。
- イ 愛知県教育委員会 → 月額 30,000 円（無利息、12 年間で返済）、月額 11,000 円（無利息、6 年間で返済）
- ウ 市町村教育委員会 → 各市町村によって異なります。返還が免除されます。